

令和2年11月16日

◎森田委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。 (9時59分開会)

本日の委員会は11月13日に引き続き、令和元年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

《教育委員会》

◎森田委員長 それでは、教育委員会について行います。

初めに、教育長の総括説明を求めます。なお、教育長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈教育政策課〉

◎森田委員長 それでは、最初に教育政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎石井委員 市町村立学校校務支援システムのことで、整備等の委託がプロポーザルで随意契約ということですが、その後の部分で運用保守と実証があって、整備の額から考えると運用保守と実証のほうが非常に高く、そういうものも含めてプロポーザルで提案があってやっているものなのか教えていただけますか。

◎菅谷教育政策課長 この市町村立学校校務支援システムの整備については、既に令和元年度に導入しているところに向けては、平成30年度にその開発を行っています。その予算については、平成30年度計上分で約7,000万円。残りの導入校に向けたものが令和元年度に480万円という計上になっておりまして、多くの部分については、令和元年度に導入するため既に平成30年度に整備を行っております。それが7,000万円ございまして、この令和元年の計上分の運用保守については、その運用も入っています。

◎石井委員 2年間のうち令和元年度決算分では500万円というのは分かりましたけれども、その後の運用保守とか実証のことも含めて、最初構築するときからやるべしなんですよ。運用保守なども含めたプロポーザルみたいなことになっているのか、構築だけでやって、運用保守と実証実験を取ったところと随契するということ、最初のプロポーザルにはそういうものは入れずに、構築だけでやったのかどうかだけ教えてください。

◎菅谷教育政策課長 この市町村立学校校務支援システムですが、運用保守については、

全額市町村の負担によって負担金を取る形で実施をしているところです。当初、平成 30 年度等にやった開発段階での契約は、プロポーザルとして 2 社参加をいただいております、そこで決定した業者に対して、当然、開発者がこの運用保守に一番適するということで、運用保守の契約を行う際には、構築契約をした業者に対して随意契約を行ったということです。

◎石井委員 それは分かるんですけども、要は何年も保守運用する中で、市町村にも県にもランニングコストはかかるわけですね。その部分も含めてどういう保守点検ができるのかということも含めての構築の契約だったのかということです。

◎伊藤教育長 今回の調達については、ソフトを全部高知県用につくり上げたものではなくて、既存のライセンスを利用したということで、動かすサーバーのハードの構築費とそれから 5 年間のソフトを利用しての運用経費、これを合わせてハード分と 5 年間のソフトの利用料、それから運営経費、これを全部プロポーザルで競争させまして、内容と費用等を比較して業者を決定したということになっております。

◎横山委員 遠隔教育の推進ということでやられていますけれども、これで県内の小規模校に対して、どのように整備がされたのかお聞かせください。

◎菅谷教育政策課長 遠隔教育の構築等委託料は、システムについての契約で、これで遠隔教育を円滑に実施するシステムを開発した格好になっております。それ以外に遠隔教育を各学校に導入するに際しては、例えば制御用のパソコンですとか、電子黒板、そういったものが必要になってまいります。これらについては、前の年度から各学校に導入していたものもございまして、今回御説明した経費と合わせて、令和 2 年度からは小規模高校 10 校で実施する体制が整っているところです。

◎横山委員 令和 2 年度で 10 校ですけども、その前にされているところもあります、それまで生徒の評価とか、今後こんなにしていきたいというものは、どんなものがありますか。

◎菅谷教育政策課長 まず、令和元年度の取組としましては、これはまだ正規の授業・単位認定をするものではなく、放課後の進学補習等を実施してきたところです。そこで得られた知見、例えば授業側のノウハウとして目の前に生徒がいない中での生徒側の理解度を把握するための指導のノウハウですとか、機器トラブル等への対応、また、こういった機器であれば円滑に実施できるのかということを整理いたしまして、その成果をもって、令和 2 年度からは正規の授業の中で実施をしている状況です。

◎横山委員 前に総務委員会するときにも言ったけれども、中山間の小規模校での遠隔教育はすごく大切な取組だと思います。それが地域の活性化であったり、また移住・定住といった別の副次的な効果、子供たちの教育環境以外のところにも波及していくような、高知県ならではの遠隔教育というものをしっかり生み出し、磨き上げていただきたいと、大変

期待しております。

◎弘田委員 教育センター費の中に教員基本研修費があるんで、ここで言うことにしますけれども、最近余りにも先生方の不祥事が多過ぎて、不祥事もちょっと性癖に関する事とか、そういった非常に恥ずかしいものが多いと感じています。先生は先に生きる。生徒は先生の言うことに非常に影響を受けます。私でさえ小学校のとき先生が言ったこととか、中学校のときの先生をまだ覚えています。先生の名前まで覚えております。それほど先生というのは影響が大きいんで、ぜひ、初任者研修とかいろんな研修の中に、法律でこうだということだけではなく、人としてしちやいかんこととか、どうあるべきかということろ、そこまで踏み込んだ研修が必要ではないかと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎菅谷教育政策課長 委員の御指摘のとおり、不祥事というか、まさに教員としてそうした生徒からの信頼を失うことがあってはならないことだと考えております。そうした中で、まず教員研修の際には全ての年次におきまして、こうした服務に関することに取り組んでおります。また、昨年度には、こうした不祥事を起こさないための方策について、学校組織の在り方検討委員会という検討会を立ち上げまして、そうした中で今後どうやっていくのか、その中での結論としましては、服務の徹底というのは当然のことですけれども、さらにそうした中で、健全な精神のもとで職務に当たるためには、一定の働き方改革等々もあった形で、しっかりゆとりのある精神のもとで行っていくことも必要ではないかということで、働き方改革の推進についても取り組んでいくことを確認したところです。

◎弘田委員 もう一つ、私の選挙区の中で、某中学校で私が県会議員になってから3件不祥事が起きています。私の勘違いもあるかもしれませんが、その地域に係る先生が不祥事を起こしています。私でさえ恥ずかしいと思うのに、地域の子供たちにとっては本当に恥ずかしいと思うんです。ここまで言われんかもしれませんが、人事異動とか教員を配置するときには、そこまで配慮していただけないかと思えます。

同じ学校で10年ぐらいの間に3件も起これば、これは何かそういった人事がされているんじゃないかと地域の人は思いますんで、ぜひそこら辺よろしくをお願いします。

◎伊藤教育長 そういった教員が多く行くような場所になっているということは全くございません。私どもも通常の人事の評価から含めて、教員配置には細心の注意を払いながら取り組んでおりますけれども、なかなか分からない部分があったりしました。先ほど教育政策課長が答弁しましたように、組織としても個人としても服務等の徹底をしっかりとやってまいりたいと思っております。引き続き、頑張っていきたいと思えます。

◎吉良委員 働き方改革ということが出たんでお聞きしたいんですけれども、教育大綱とか振興基本計画に基づいて、各市町村に対しても様々な施策を行っているわけですけれども、弘田委員もおっしゃったように教員の人事政策というか教員配置は、非常に大事だと思うんです。働き方改革に対して、どのような取組体制になっているのかも問われてくる

と思うんですね。特に今回、今後、変形労働時間制の問題だとか、多忙化の問題含めて出てくるわけですので、それは、課の中でどのような体制を取っているんですか。

◎菅谷教育政策課長 まず教育委員会事務局の中では、教職員・福利課が働き方改革の担当課として、そこに今年度から働き方改革推進担当の企画監も配置をいたしまして、取り組んでいるところです。そうした中で、当然これは事務局横断的な取組になりますので、教職員・福利課のもと、各関係課のほうで取組を推進するための体制を構築しているところです。なお、教育政策課の対応としましては、特に教員の働き方改革には、先ほど御説明をさせていただきました統合型の校務支援システム、これが他県での例を参考にしましても、しっかりとこれが定着をしだすフェーズにおいては、例えば月の労働時間でもかなりの削減効果が見込まれるというところでして、現に一番早く導入した推進校5校におきましては、今年度の状況ですけれども、月の労働時間が目標とすべき45時間という枠にも収まっており、それが前年度ベースでいっても、数時間の削減効果が出ている状況です。

◎吉良委員 教職員・福利課任せじゃなくて、横断的にこの問題は取り組んでいかないと、覚悟だけじゃだめですよ。実際問題として各現場の実態も捉えながら、やる必要があると思うんですけれども、そういう体制はございますか。

◎菅谷教育政策課長 一部繰り返しになりますけれども、教職員・福利課の担当企画監のもと、働き方改革に向けて定期的に教職員・福利課と事務局の各課で協議をする場も設けておりますし、その中で各現場からの声等も、例えば学校を所管する小中学校課、高等学校課といったところからの声も踏まえながら、施策に生かし、またその事業の進捗管理も徹底している状況です。

◎吉良委員 研修の問題なんかも含まれてきますので、ぜひ総合的な判断ができる、力のある、実行力のある組織体制で臨んでいただきたいということを要請しておきます。

◎西森副委員長 先ほど弘田委員からもありました不祥事の関係なんですけど、過去10年ぐらい、どういった不祥事があったのかを一覧表にして出してもらえればと思います。あと、そうした不祥事が起こる要因、原因をどのようにお考えになっているのか。

◎伊藤教育長 過去10年の資料についてお持ちするようにいたします。

平成30年度に大変多く不祥事が発生をいたしました。そのときに、個々の職員のサービスの徹底という個人任せだけではなくて、ほかにも原因があるんだろうということで、教育委員会事務局の中でも原因を調査いたしまして、職場の環境であったり、周辺が気づきを与えられない、一般的に言われる風通しのよい職場でない、そういったところも環境としては原因があるんだろうと、そういう仮定を置きまして、学校組織の在り方検討委員会というのを、平成30年度の末から開催をしました。

そんな中で、個人はもちろん不祥事を起こさないよう徹底をしていただきたいということもありますけれども、学校組織の在り方検討委員会の結果としては、さっきお話があり

ましたようなことに加えて、教員同士がお互いに指摘し合える環境、いわゆる風通しのいい環境、それはいわゆるチーム学校になってくると。校長のリーダーシップの下で、しっかりと目標に向けて取り組むような学校の姿勢が必要だと、そういった結果も出ております。個人、個々の責任だけではなくて、そういう不祥事を生み出す環境もあるんだろうという認識のもとに、対策を取っていかうとしております。

◎西森副委員長 学校全体としてそういった対策をしていくということですが、実際には個々の問題もあるように思うんです。先ほど研修とかの重要性という話もありましたけれども、その辺りもしっかりと意識をしながら取り組んでもらいたいと思いますし、またもっと言うと、採用の段階でその辺りもしっかりと見抜いていけるかということも、短い時間の中での判断になりますので、なかなか難しい面があるかとは思いますが、その辺りもしっかり取組をしていただきたいと要請します。

◎森田委員長 弘田委員も言われましたが、一番子供たちの目の前で規範を示す立場の学校教員、あるいは警察も多いように思いますが、まずは教育委員会でそういうことを事例に基づいて、何か原因なりが浮かび上がるものがあればと思いますので、ここ 10 年くらいの不祥事について資料にさせていただけたらと思います。

これで教育政策課を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎森田委員長 次は、教職員・福利課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上治委員 学校の先生方が大変多忙だということで、ずっといろんな取組をやられて、先ほどの説明でも、印刷等を教員に代わって行う校務支援員によって、先生方の負担を軽減しようとされています。

先生方の多忙について、自分たちが一般的にすぐ思うのは、例えば中学校の先生が、よく土日に部活動に出てやらないといけないとか、それから、ずっとあるかどうか分からないけれども、生徒指導をしないといけない関係で遅くまでやっているということがあっても分からないと思うが、多忙の大きい部分がどういうものなのかを教えてほしい。それと先ほど、教職員の住宅のことを言われました。学校の先生方に住宅を整備して、できるだけ通勤時間を短くして、先生方の負担をなくそうとしているが、通勤時間が 30 分程度あるいは 40 分程度ならいいけれども、例えば通勤時間が 1 時間、1 時間半もかかるんだったら、教員住宅に住むことによって、働き方というか、事故を起こすこともない、精神的な負担軽減にもつながると考えられるんですけども、その通勤の時間をどうしておるのか。

◎国則教職員・福利課長 まず、教員がどういった業務で忙しいかですが、先ほどお話がありましたように校務支援員という者を配置しております。今年でいいますと 11 市町に 35

名を配置しておりますが、そこに配置をしておる教員の時間を把握しておりますので、そちらのほうで説明をさせていただきますと、業務的に多いのは小学校では担任業務が最も多く、次に、分掌業務が多くございます。中学校も同様に分掌業務、それから担任業務とかがありますが、中学校、高等学校におきましては、部活動がございますので、やはり部活動に関わる業務で時間外が多くなっています。

それから、もう一つの教員の通勤時間についてですが、そちらのほうは現在、どれぐらいかかっておるかまでは、把握できておりません。

◎上治委員 通勤でいったら、今は確かに道路事情もよくなり、車もよくなっておることは間違いない。先生方が自分の家にふだん住みたいのも、それは分からないわけではないけれども、やっぱり仕事としてその地に住んで、その地域の状況を分かって生徒指導することも先生の大きい仕事でもあるし、そのために教員住宅を整備しているんで、通勤時間の長い先生方に対しては、働き方改革の中でも言えるのではないかと思います。

それから、業務で分掌業務と担任業務、小学校はそれぞれがつくので分かるんですけども、中学校だったら、例えば教科によって担当する先生が違うんで、授業が朝から晩までなかったら、授業のないときに分掌業務のようなものができたら、もっとスムーズにいくように思うけれども、そこはどうなんですか。

◎国則教職員・福利課長 おっしゃるように小学校の場合は学級担任ですので、朝1時間目から6時間目まで、子供が帰るまでは教室にずっといるような状況です。教員が授業準備だとかをするとすると、それが終わった後、子供が帰った後になります。一方、中学校・高校については教科担任制ですので、自分が教科を受け持っている授業の合間がありますので、合理的にそういう時間を使って授業準備だとか、校務分掌だとかをしていると思います。

そういうところがきちっとできていけば、中学校・高校の先生については時間内にできていくと思います。小学校についても、英語の専科とかそういった専科教員が入ってきますので、そうすると、例えば音楽もそうなんですけども、音楽の時間で、児童が教室にいない時間に準備をしたりということで、改善が図られていくのではないかと考えています。

◎上治委員 せっかく先ほど言ったように働き方改革を進めているので、県教委として取り組んでいく中で、幅広い視野から見て、都合とかではなく組織として取り組んでいけるように検討もしてみてください。

◎森田委員長 それに関連して。今、上治委員が言われましたけれども、働き方改革として通勤のストレス、通勤に割く時間をどう考えるか。これなんかも前々から言われますが、先生が夜も地域にいて、地域の教育力あるいは親の動き、そんなものも総合的に見て、地域の教育力、学力も含めたところで指導者になっていくということで、教職員住宅をもっ

と活用しなさいという話が前々から言われていますけれども、やはり通勤時間がどのくらいかということも、働き方改革の一助となる側面もあるので、そんなところも調べられたらどうですか。教職員住宅の活用が前から言われていますが、課長どう思われますか。

◎国則教職員・福利課長 10月末時点での教職員住宅は、全部で105棟465戸あります。そのうち入居制限とか、工事で制限がかかっているものを除いて入居可能な425戸のうち277戸に入っています、65.2%という率になっています。ちょっと老朽化が進んでおりますのが一つ。あと比較的ニーズがあるのは、単身者が入るようなところですが、世帯用の教職員住宅が多いということもあり、入居率が65.2%という状況になっています。

確かにおっしゃるように、教員の多忙化で言いますと、仕事が多忙で疲れておる上に通勤時間が長いと、というところもありますし、それからあと、教員の方は、朝早い時間帯に学校に行かれるというところもありますので、通勤時間が長いとなりますと、それに比べてより早く家を出ないといけないことになります。今後、働き方改革を検討していく上で、そういった通勤という視点でも、また検討していきたいと思えます。

◎森田委員長 ぜひそういうところで働き方改革、あるいは先生のストレス軽減、そういうことに資する部分があるとすれば、充足率は65%かも分かりませんが、必要なら残り35%の宿舎についても改修も必要だし、本当に必要なら、順番に先生の働きやすい環境づくりをしてはどうでしょうか。そして、中山間の人については先生が夜も見てくれるような。全てを見て地域の教育力なんかも発現するわけなんで、包括的に先生の働き方を調べてみられたらどうかと。あるいは特に時間のかかりそうなところの先生の通勤に割く時間なんかも1回調べられて、それで活用を総合的に考えられたらどうかと思えますので、提言をしておきます。

◎金岡委員 同じような話で具体的に教えてほしいんですが、担任業務とか分掌業務と言われましたけれども、具体的にどういう作業が必要なのかということを出していただきたいと思えます。というのは、今、これは私どものところだけかもしれませんが、学校応援団というのがありまして、それでいろいろな業務を、例えば丸を入れる作業とか、あるいは読み聞かせとかいろんなことやっています。学校の清掃作業等も全部やっています。そうした中で、何が忙しいのかよく分からないんですよ。忙しいと言われて、こういう事務があつてこれが忙しい。先ほども言われましたけれども、通っているから、極論を言うと5時チンになったら帰らないかと。それから市内へ1時間かけて帰られるんですけれども、そういう方々がほとんどで、例えば地域の行事なんかにも一切おりません。地域のことも恐らく分かりませんし、地域の方も学校の先生が誰だか分かりません。

だから、何が言いたいかという、多忙の原因と言われますけれども、具体的に何なのかぜひとも教えていただきたい。そして、それを改善できる、あるいは助けられることがあるのであれば、それは地域の方がやると思えます。そのところが分からないんです。

かなりの支援をしていますがどうですか。

◎国則教職員・福利課長 先ほど申し上げましたように、小学校の先生については、やはり学級担任としてやっていますので、朝からずっと拘束される。授業がある限りその間はずっと授業準備だとか、次の日の授業準備だとかがなかなかできないのが、一つ大きいと思います。中学校については、様々な業務がある中で、空いた時間はあるにせよ、部活動だとか授業準備も含め、例えば調査ものだとか研修だとか合間にそういったものもいろいろ入ってきまして、なかなか時間内にこなすことができない。あと、いろいろ学校行事もありますので、先ほどおっしゃったように地域、保護者の方との役割分担みたいなところも、これまではどちらかという、学校側のほうで全てやっていた部分もあると思いますが、国のほうからも、学校でやるべき部分、教員が担う部分、それではなくて地域で、地域なり保護者の方に担っていただく部分なんかの役割分担もするよう方針も示されております。これまでは全部学校、それから教員がやっていた部分をいかに整理していくかということころも、一つの視点で大事なことだと思っております。

◎金岡委員 あと要請をしておきますけれども、小学校では、子供たちが帰るまでボランティアが何名か張りついています。お手伝いもしています。だから今、言われることを、もちろん外部にやらせることができないこともあると思いますけれども、外部の者にやらせることができることがあるならば、それはおっしゃっていただければ、ご存じと思いますが、張りついていますので、全部やってくれると思います。そのつもりで行っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎西森副委員長 分析をしてもらいたいです。本当にどれぐらい通勤に時間がかかっている人が何人いるのかとか、30分かかっている人、1時間かかっている人がどれぐらいいるのか、それ以上の方がどれぐらいいるのかとか。そういう中で、教員の方にも帰らないといけない、いろんな事情があると思うんです。例えば家族の介護をしないといけないとか、また、子育て中の人とかもあったりするかもしれません。その辺りも細かく分析をしながら、あるときは人事とかで対応していくことも必要になってくると思いますので、その辺りしっかり分析をして対応していただきたいと思います。

◎国則教職員・福利課長 県立学校の長時間勤務者の状況については、報告書を定期的に提出してもらうようにしております。その中で、教員が個々に長時間勤務となった要因を、それぞれ教員ごとにどういった業務で長時間になっているかというようなものも記載をして提出してもらうようにしています。

◎西森副委員長 通勤のことは。

◎森田委員長 課長、上治委員も金岡委員も言われているのは、小中学校の教員のストレス、通勤、そこら辺のことが議題ですので、高等学校とはまた違うと思います。

◎西森副委員長 それで、あと、例えばストレスをため込んでしまって、休まれている方

とかもいると思うんです。その辺りはまた分かればいいんですけども、毎年どれぐらい休んでいるのかとか、原因としてストレスであったりとか、そういうのも分かれば示していただきたいと思います。あとそういうものが、他県と比べて高知県がどんな状況なのか、多いのか少ないのか。多かった場合、高知県にはどういったストレスがほんとはあるのかとか、そういうものを先ほどと同じような話になりますが、教育委員会としても分析をしっかりと行って、対応をしていただきたいをお願いします。

◎伊藤教育長 今お話がありました、長期に休まれている、疲れている方のデータについてはございますので、また後ほど提出させていただきたいと思います。それと併せて、文科省の調査でも出てきておまして、他県との比較もできますので併せてお出しできると思います。その中では、特に高知県のそういった病休者の数が、全国と比べて非常に高い状況にあるということではございませんけれども、毎年そういったデータについては、他県とも比較しながら、高知県の状況について分析をしながら、必要な対応を取っていきたいと考えております。

◎西森副委員長 そうすると、まだ他県のほうがストレスが高いみたいな話があったりするのかどうかは分かりませんが、やっぱり低い都道府県なんかもあったりすると思うんです。そういうところはどういう取組をして、対応ができておるのかとか、そういうものも教育委員会として学んでいっていただきたいということを再度要請して終わります。

◎森田委員長 データがありましたら配付をお願いします。

◎横山委員 教員業務改善研究委託業務ということで、国の事業を活用して高知市で働き方改革の研究しているんですかね。簡単な御説明があったんですけども、成果の概要 237 ページの高知市立学校における教職員の働き方改革の推進実践研究と思うんですが、これの簡単な概要とやられた研究の成果をお聞かせください。

◎国則教職員・福利課長 この業務改善加速事業については、高知市が文科省から委託を受けて行っている事業でして、昨年度実施をしましたものが先ほど説明いたしましたように、市内の小・中学校において勤務時間の管理の徹底とか、学校閉校日、一斉退校日などの取組を行ったところです。それからアドバイザーによる研修などを行うなどの取組を行いました。

効果としましては、客観的な勤務時間を把握することが、全教職員に意識されるようになったことがございます。それから、モデル校に校務支援員を配置して、アドバイザーによる研修などを行いまして、その取組について教職員の働き方改革推進委員会というものを高知市が立ち上げまして、そちらのほうで検討を行っております。その検討結果について、効果や課題をまとめ、全市で共有することができたというところが効果であったと聞いております。

それから、今年度の取組ですが、一斉退校日を月 2 回設定する。それから、長期休業期間

に、連続3日以上学校閉校日を設定するという取組を全ての高知市内の学校で実施することにしております。また、校務支援システムを活用した業務の見直しとか、一斉定時退校日などを保護者とか、地域に周知していくといったことに取り組んでおると聞いております。

◎横山委員 分かりました。成果が出ているということですが、この国の事業を活用してやっているということですが、県もその中に入ってやっているんだらうと。だから決算にあがってきているんだらうと思うんですけども、高知市での知見を各市町村に広げて行っていただきたい、横展開していただきたいと思いますので、そのことを要請します。

◎吉良委員 そのことに関わってですけども、高知市は高知市でやっているわけですが、全県的に見るとやっぱり郡部の学校のほうが多いわけですね。それも含めて県として責任を持って実態の分析をしていくことは当然必要だと思うんですけど、それについては、どのようなお考えを持っていますか。

◎国則教職員・福利課長 高知市でいい取組がございましたら、それは全県下に紹介していきたいと思っております。先ほど、決算特別委員会の措置のところの説明もさせていただきましたが、取組の参考となる好事例の紹介として、働き方通信という形で、好事例については紹介していくようにしております。

◎吉良委員 紹介は紹介として、やっぱり我が事の問題として市町村の教育委員会がそれに取り組んでいくということがないと、県としても、現状に合った方針は出せないと思うんです。その意味で県としては市町村立の方針だけじゃなくて、独自に市町村立の学校の現場で、こういう取組についての調査、先ほどあったように、通勤時間も含めてやる必要があるんだらうと思うので、そのことについて聞いているんですけども。そういうことはなさっているのか、あるいはこれからやろうとしているのか。

◎国則教職員・福利課長 先ほど御説明させていただきました校務支援員配置校のところでの時間の把握だとか、原因分析なんかも行っております。昨年度はコロナの関係がございましたので、校務支援員の配置校なんかも訪問して、そこでいろいろな取組状況なんかもお聞きしながら、そういったことについていろいろ検討もしていました。今年はちょっと行けませんが、そういった学校に行ったときもぜひ、取組の参考となる事例なんかを紹介してほしいという声もございました。それと併せて今年、先月ですが、管理職と働き方改革の取組の推進役となる方が一緒に合同で研修を受けまして、その研修の中で講師の方からも、働き方の関係で、業務改善とか、ぜひ学校でも少しやってみようというように、こういうヒントがありますというところの内容も教えていただきましたので、そういったところを学校に行って、少しでも、できることから始めていただくようにしています。それもまたこちらで把握しながら、こういったことができました、こういった効

果もありましたということ把握した上で、そういった情報についても、学校のほうにぜひ提供していきたいと思います。

◎吉良委員 組織として、各市町村教委がそういう取組をしていく条件整備を県としてしていただきたいということを、要請したいと思います。

それから、基本的には同じ8コマで4コマが授業で4コマがその準備というシステムのままで、学校5日制になってきているわけです。その根本的な持ち時間数の問題だとか、教員の配置も今やっと動き始めていますけれども、そういうことが問題なんで、国に対して、基本的な土台をきちんと変えていくようなことを要請していかないと根本的な解決にはならないと思いますけれども、こういったことについて、国に対して今までどのような要請をしておりますか。

◎国則教職員・福利課長 国のほうについては、全国知事会での要望の項目にそういった校務支援員や外部人材の配置の拡充とか、適正な人事配置をというところで要望を行っておるところです。

◎吉良委員 だから、それでは根本的な解決になりませんか。加配とか。そうじゃなくて標準定数法そのものにメスを入れていくだとか、授業時間数、これの在り方、5日制になっても同じ授業数ですから、あふれるに決まっているじゃないですか。7時間目だとか増えるわけですよ。だから、そこについてもちゃんと言及していかなくちゃいけないと思うんですけども、教育長その辺は国に対してどうですか。

◎伊藤教育長 働き方だけというよりも今ちょっとお話が出ましたけれども、教員の定数の問題、加配の問題、それから、スクールカウンセラーとかそういう外部人材の問題、そういったものについて、毎年、国に対して、各県にしっかりと予算をつけていただきたい、人数をつけていただきたいということは要望しております。それを全部合わせて、結局は働き方改革につながる部分ですので、その効果を見極めながら、現場の状況も聞きながら、必要な部分についてはしっかりと国に対してお話をして要望していきたいと思っています。

◎吉良委員 45時間という線が出て、現場は実際どうなのかというと、結局、帰れと言われるんで、帰って土日出てくるだとか、実際そういう事態が出ているんです。そこら辺についても県教委は実態をしっかりと国に対しても伝えて、根本的な解決を求めていく必要があるだろうと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎橋本委員 教職員住宅等整備費に絡んでなんですけれども、大方高校の教職員住宅を造るために、粛々と予算執行しているというのは分かりますが、県が所管をしている高校の教職員住宅について、南海トラフ地震が起こったときに、浸水域にある住宅がどの程度あるのかをお聞きしておきたいです。

多分、南海トラフ地震に対応する計画として、そういう教職員住宅の高台移転ということも、高校の再編計画と併せてやるんだろうと思うんですけども、その辺について御説

明いただければありがたいなと思います。

◎国則教職員・福利課長 教職員住宅は全部で105棟ございまして、そのうち浸水区域にあるのが25棟で約24%になっております。それで旧耐震でかつ浸水域内にあるのが8棟になっております。教職員住宅については、今後の整備の基本的な考え方としましては、教職員数の状況とか入居状況とか、周辺の住環境なんかも考慮しながら、必要数を確保した上で、老朽状況に応じて計画的に改修などもやっていって、できるだけ長期間使用が可能なように維持していきたいというのが、整備に当たっての基本的な考えです。

それで、先ほどお話ございました津波の浸水予測地域にあるところについては、津波浸水予測地域外へ移転する県立学校の管理宿舎については、学校の移転に併せて津波浸水予測地域外に新規に建設するという考え方はございますが、予算の制約とかいろいろございますし、適切な土地というところもございますので、そこは今後引き続き、慎重に検討していかないとはいけないと考えております。

◎橋本委員 が、という言葉が付きましてけれども、要するに箱はできましたよ。中の先生は下で浸水域の所に暮らしていますよ。もし津波が来るとどうなるんだという思いもあります。だから、やるんだったらそれと併せて計画をしっかりとつくるべきだし、そういう方向で動かなければおかしいじゃないですか。だから、そういうことを強く言っておきたいとは思いますが。建物だけ建てて、中の先生は下の危険水域で暮らさせて、何かあったらということにならないように、ぜひともきちっとリンクした計画にしていかなければならないと思います。

◎森田委員長 これで教職員・福利課を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎森田委員長 次に、学校安全対策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎横山委員 学校施設等整備費で既存の施設の老朽化対策をされていますけれども、これも主要な成果の概要の260ページで、窪川高校ほか9校と成果が載っていますが、今後どれくらい老朽化対策をやらないかん施設が残っているのか。その見込み、計画はどのようになっていますか。

◎大崎学校安全対策課長 施設整備については、今の計画というか、学校からの要望に基づいて整備を行っておりまして、大きくは長寿命化改修という形で40年以上経った建物を計画的に、長く使用するような機能改善を行うということを今後やっていこうとしております。この施設整備については、それぞれの学校ごとに要望を取って、年度ごとに優先順位をつけて、改修を行っているものです。

◎横山委員 要望に対して、どれくらい手当てができているのか、その状況はどうですか。

◎大崎学校安全対策課長 予算が限られていることもありまして、今、緊急的にやらないかん事業については何とか今の予算で改修ができていますけれども、まだ、次ということで、翌年度にしている事業も中にはございます。

◎横山委員 予算が限られていることは当然分かった上で話をしているんですけども。何かあったときは、子供たちの安全に対して、優先順位をつけていると言っていますけれども、大体老朽化対策が、どれぐらい上がってきたものに対してやられているのかということを知っているんですが、それはお答えできますか。

◎大崎学校安全対策課長 施設整備費とは別に維持修繕費という予算がございまして、こちらのほうで必要な対策はとれるようにしております。そこは緊急的にやるものは、できておるといふ形です。

◎横山委員 大きな計画があつて、要望が上がってきて、緊急に危ないところが出てきたら、先ほど言われた維持修繕費で手当をしていると、そのような取組がされていて安全が確保できているということであれば分かりましたので、引き続き子供たちの学校の老朽化対策と応急手当、この両方をしっかり予算を確保してやってください。

◎上治委員 自転車ヘルメット着用推進事業委託料、それから、市町村に対しての自転車ヘルメット着用推進事業費補助金で、子供たちの安全をということでやっている。道路交通法の改正で自転車に対しても様々な面で厳しくなっている。安全に皆さんが乗らないといけないんですが、市町村立のほうは当初予算を組んでいたが要望がなくて減額した。あるいは、県立のほうも予算を組んで、2月で減額してもまだ皆さん方がそこまでヘルメットを買わなかった。となると、実際、小学校、中学校、高校生、それぞれ着用率とか状況がどうなのか。小学校のうちヘルメットの着用が多いかも分からんけれども、その原因は何なのか。やっぱり子供たちの安全のために県教委として予算を組んでやっていこうとするのであれば、それは中学校・高校・保護者にしっかりとそういうところをやらないといけないんですが、着用率はどんなんですか。

◎大崎学校安全対策課長 着用率という形ではちょっと集計はできておりませんが、例えば県立学校でしたら自転車の通学者数が大体8,700人ぐらいいます。そのうちの令和元年度にヘルメットを購入した件数が468件になりますので、大体5.3%ぐらいの方が購入をしている状況です。

◎上治委員 この事業は令和元年度から始まっている事業なんですか。

◎大崎学校安全対策課長 そうです。

◎上治委員 せっかく事業を始めて、予算を計上して5.3%となると、その原因はどんなにかかっていますか。

◎大崎学校安全対策課長 着用について今の状況は、周りの人がかぶれば自分たちもかぶるけれどもなかなか1人ではかぶりにくいということで、生徒のヘルメット着用に対する

抵抗感が一番であると感じております。

◎**上治委員** 県教委として、予算を計上して子供たちの安全を願って、県立学校に対しては人数もつかんでやっている。せっかく予算を取っているのに、何か今のままでは、予算は組んだけれども、生徒任せというか、もっと県が何とかしてやらなかったら、もう次からこんな予算を組む必要がないとは言わんけれども、それぞれ市町村に対しても、補助金を出すようにしてやっているんですけど、これもほとんど使われていない。これだけ残るということは、子供たちの通学の安全に対してもう少し意識を高めて、県教委としてもやっていただけるようにしてもらいたい。

◎**大崎学校安全対策課長** おっしゃるとおり、今の取組としては生徒の抵抗感があるということと、あとは条例で保護者の努力義務という形になっておりますので、保護者の理解が一番大切だと考えております。そのために、この前も高等学校のPTAの連合会ともお話をし、各学校ごとにPTAの皆様方と学校とで着用に向けた話合いをやっていこうと、そういうことから始めることが大事ではないかということで、何とかそういう形で着用に向けた取組を県教委としても行っていきたいと考えております。

◎**弘田委員** 条例に基づいてやられておるということは分かったんですが、これは議員提案条例で、条例を精査する過程で、交通事故で高等学校の生徒と中学生の2人が亡くなっています。ですから余計に、普通やったら我々議員提案条例は6回ぐらいでまとめて出すんですが、10回を超えていろいろ協議して、ああだこうだということをやってできた条例です。

確かに高知市の子供たちを見れば、かぶっていない子もたくさんおります。ただもしヘルメットをかぶっておれば、中学生なんか死んでいなかったんじゃないかとか、そういったことも言われていましたし、それから重傷を負って回復したけれども、本人はヘルメットをかぶっているが、周りがなかなかかぶってくれないとか、そういった親御さんの話も聞いたりしてやっています。

やっぱり我々の思いは本当に子供たちの、中学生、小学生、高校生の命を守らんといかんという思いでつくっていますんで、ぜひそこは小中学校、高等学校にきちんと説明をして、自分の命を守るためですよということを分かっていたら、着用率を上げる努力もされておりますから、さらに、やっていただければと思います。

◎**森田委員長** ぜひ、条例の趣旨をもう一度確認の上できちっと補助が各市町村に、今これ見たら12市町ですかね。取組を全然されていないところがある。そういうところへ、県からの補助がありますということのアピールも含めて、ぜひ積極的に条例を踏まえた取組をしてもらえたらと思います。

◎**横山委員** 長寿命化計画、さっき私が話したやつは県立学校のことだったと思うんですけども、県立学校はマンパワーも足りているというか、いろんな意味で長寿命化計画が

進んでいると思うんですけども、小中学校の長寿命化計画とか、老朽化対策もかなり重要だと思うんですけども、それは県としてどのように関わっているのか、どのような状況にあるのか、また今後どのようにしていくのかをお聞かせください。

◎大崎学校安全対策課長 市町村については、今 13 ぐらいの市町村が計画を定めております。小中学校については、この施設整備なんかも国の補助金が使えますので、県としては補助金の状況とか、そういうものもお伝えをしながら、できるだけそういう形を進めていくということを働きかけているところです。

◎横山委員 13 以外でも、今後進んでいくということですか。

◎大崎学校安全対策課長 そうです。

◎横山委員 県立高校の老朽化と安全対策というのも大変重要ですけども、市町村もマンパワーが、先ほどの議論でいうと働き方改革とか、なかなか大変なところもあると思うんで、そういう意味で補完して、しっかり子供たちの安全というものを小中学校にもよろしく願いいたします。

◎吉良委員 県立学校の耐震化工事は非構造部材含めてもう全部終わったんですか。

◎大崎学校安全対策課長 構造体の耐震化というのはもう既に県立は終わっております。非構造部材、体育館のほうは予算的には今年度で終わるようになっています。一部繰越しで来年度にこける学校はございますけれども、来年度で完了する状況です。

◎吉良委員 体育館へのエアコンの設置については、避難所として使われることも想定されますが、それは現状どんなになっていますか。

◎大崎学校安全対策課長 県立学校、特に高等学校については、今、国の補助もなかなかない状況です。県教委としては、必要性は感じておりますけれども、そこはもう知事会とか、そういった全国の協議会なんかを通じて、国に要望しているところです。

◎森田委員長 これで質疑を終わります。

以上で学校安全対策課を終わります。

〈幼保支援課〉

◎森田委員長 次に、幼保支援課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎石井委員 親育ち支援推進事業費なんですけど、昔からいうと、単年での回数とか延べ人数とか非常に増えているのかなと思いました。ただ、ちょっと残額があるんですけど、これは予定よりも少なかったのか。

◎戸田幼保支援課長 これについては、親育ち支援コーディネーターを各園に派遣して、保育者研修であるとか保護者研修に充てる費用が大部分を占めております。この事業に関しましては、18 時以降とか園が終わった後、夜間に研修を希望するところがございまして、

なかなかコーディネーターの方も御高齢とか、元園長先生であるとか、退職された方々もいらっしゃると思いますので、そういった時間に行っていただくことが難しいこともあります。そういった場合は、当課の指導主事が行って対応しておりますので、そういった面で執行残が生じております。

◎石井委員 分かりました。前にこうした親育ちの、特に幼保、小さい子供たちにしっかり愛情を注いでもらうことが大事だということで、なかなか家庭の事情で行けないとか、夜間にやっても行けないとかいう方なんかいらっしゃるけれども、そこへどうやって手当てしていくかということのお話をさせてもらったこともありますし、妊婦とかこれから親になる皆さんにどんなにアプローチしていくかということも必要じゃないかとか、高校生とか、そういうところも含めて、広げていただきたいと思っています。

もう一つ、運動遊び教室みたいなありましたよね、あれは今、この年にはやってないんですか。

◎戸田幼保支援課長 この事業としてはしていませんけれども、平成24年頃にそういうプログラムをつくりまして、そこは日々の保育の中で、このプログラムを取り入れていただきながら、遊びを通じた運動というか、そういうことをやっていたいただいています。

◎石井委員 平成24年度からやって、今はもうやってないということですか。

◎戸田幼保支援課長 今もそういう遊びを通じた運動という形で、そのプログラムをずっと使っていたいただきながら取り組んではいただいております。

◎石井委員 事業費としては乗ってこないというか、どこの事業でやっているんですか。

◎戸田幼保支援課長 事業費としてはございません。

◎石井委員 分かりました。運動も親の愛情というのが、親育ちの支援事業もそうですけども、もうちょっと保育と保護者だけじゃなく、幅広くこれから子育てする世代とか、親子で参加しづらいところを高校生とコラボしてやるとか、子供と高校生を一緒にコラボして、遊び、運動とか、体力をつけていくようなことをやるとか、いろんな戦略的なやり方ができると思いますので、ぜひもっと広げていただきたいとお願いして終わります。

◎森田委員長 しっかりお願いします。

◎横山委員 石井委員も言われましたが、親育ち、ずっと取り組まれてきて、成果も上がってきているんだろうと思うんですけども、市町村で、積極的な市町村と、もうちょっと取り組んだほうがいいんじゃないかというところ、この事業に対して温度差というか濃淡はあるんですか。

◎戸田幼保支援課長 この事業の中では、親育ち支援の保護者に対する講話以外にも、厳しい環境にある家庭への支援もやっております、そういったところについては、毎年各園の、そういった厳しい環境にある家庭に対する支援の状況などを把握しております、それができてないところについては、当課から、こういった面が施策を行うに当たっての

支障となっているか、そういった事情も聞きながら、そういった厳しい環境にある全ての家庭に支援が行き渡るようにということで、市町村と一緒に取り組むようにしております。

◎横山委員 家庭支援推進保育士等というのも配置してやっていますが、今の御説明で20市町村でしたか、ただどこの市町村にも厳しい環境というのはあると思うんで、こういうのをしっかり市町村に活用していただいて、親育ちと早い段階で厳しい環境の子供たちを救っていくようなことをしていただきたいと思いますんで、ぜひよろしく願いいたします。

◎森田委員長 しっかりお願いします。

ではここで質疑を終わり、幼保支援課を終わります。

ここで昼食のため一旦休憩をとります。再開は13時といたします。

(昼食のため休憩 11時55分 ~ 12時59分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈小中学校課〉

◎森田委員長 小中学校課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 近年、高校の学力がちょっと停滞しているのかなということで、先生方にお伺いしますと、中学校の基礎学力がついていないという話がございました。その原因はというと、一つは働き方改革等々と言われておったんです。そういうことの中で、地元の皆さんが一生懸命、ボランティア活動をして、学校の先生方の支援をしていて、ほかにも学力向上推進対策費として、これだけの予算を取っているいろんな事業を行っているわけですが、なかなか結果が出てこない。この要因は何なんでしょうか。

◎武田小中学校課長 今まで小中学校課で取り組んでおりました組織での対応というのが、今までなかなか結果として出てこなかった部分はあると思いますけれども、現在、先ほどお話いたしました組織力エキスパートであったり、学校が組織となって授業改善を図っておりますので、少しずつではありますけれども、学力は今、ついているのではないかと考えております。

◎金岡委員 随分昔から余り変わりがないように思うんです。ただ一つ変わってきたのは、いい方向じゃなくて悪い方向、数年前までは、学校の先生方に絶対的な信頼があって、学校が進めておることに対して、PTAの皆さん方もそれでやってくださいという形で進んでおったんです。ところが、ちょっと学校に対して、全面的な信頼ができないような感覚を持たれておるといふところが出てきました。それは何かということ、原因は基礎学力がき

ちとつけられていないんじゃないかということで、それぞれの御父兄の方が、ちょっと疑問を持ち始めたところに大きな要因があるようです。

ですから、基礎学力をきちんとつける、保証をすることをやっていかなければ、なかなか学校の運営もうまくいかないと思うんです。何かお手伝いできることがあれば、地域の皆さん方、手伝うとおっしゃっていますので、そこら辺、何か原因があって、こういうことを改善すればこうなるというのがあれば、これを出していただきたいんですが、そこら辺、同じような質問になるんですが、もう一度お願いします。

◎武田小中学校課長 委員が言われたように、学校の信頼感がなくなったというのは、基礎学力をつけられないということと、不祥事も増えていることも原因の一つではないかと思えます。

その中で、学校の組織の在り方検討委員会等で、まず人材育成の方法であったり、学校での取組、また、地域でやっていただける、いわゆるコミュニティスクールを導入したりとか、学校がやらなくてもいい仕事、また地域の人に頼める仕事というのはさび分けしながら、信頼回復に努めるとともに、基礎学力の向上にも努めてまいりたいと思っております。

◎横山委員 中学校の組織力向上のための実践研究ということで、学力の定着を高めるためにやられていて、成果はしっかり出ているんだろうと思っておりますけれども、今、学力の定着状況についてどのように捉えられておりますか。

◎武田小中学校課長 小学校については全国上位を維持しておりますが、中学校についてはまだ全国に届いていない状況です。その中で、少しでも授業改善をするために組織力向上エキスパートを招聘したり、高知市のほうに13名の指導主事を派遣したりして授業改善していこうと。その中で10回ほど学校へ入って指導案づくりからやって、通常の授業から変えていこうという取組をしております。またこれからも頑張っていきたいと思っております。

◎横山委員 しっかりやられているなと思っております。またぜひ、中学校の方でも頑張りたいと思いますけれども、そこで、不用が150万円ぐらい、この組織力向上のための実践研究事業のほうで出ていますけれども、ぜひ教育に対する予算なんで、しっかり使っていただいて、子供たちのためになるべく不用額のないように、工事のこととかだったら、入札残とかあるんだろうけれども、こういうソフト事業に関してはしっかり使っていただきたいなと思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

◎武田小中学校課長 旅費などで不用額の発生がありますけれども、できるだけ委員言われるように、学力向上に努めてまいりたいと思っておりますので、ついた予算を執行していきたいと考えております。

◎横山委員 拠点校ということでやられていますが、その拠点校と拠点校以外での

学力の定着状況は違いがあるのでしょうか。

◎武田小中学校課長 やはり拠点校から指定校へ広げていきますので、拠点校のほうを重点的にやっております。その中で拠点校から指定校へ広げるとい形になっておりますので、拠点校のほうは、結果の数値は高くなっております。ですので、それはできるだけ拠点校から指定校へ広げていくようにと思っております。

◎石井委員 学校が組織で取り組んで、学力も含めて小学校、中学校上がってきたということも話されましたけども、この小学校でこんないい取組で学力が上がっていますよと、その取組をほかの小学校にも横展開するようなことはやられていますか。

◎武田小中学校課長 3つの教育事務所がありますので、教育事務所の中での研修であったり、また働き方改革等もありますけれども、オンデマンドで研修をしたりしながら、取組を広げております。またホームページ等でいい実践例を紹介もしております。

◎石井委員 ぜひその横展開を広げていただきたい。実は先日、四万十市に濱田知事が座談会で来られまして、中村小学校の校長先生がいらしてまして、私も中村小学校卒なんですけれども、年々学力が上がってきたという取組の中に、年間の読書冊数が非常に増えていると。これには校長先生も力を入れていて、読書する力が、学力の向上に大きく寄与しているんじゃないかと校長先生も手応えを持ってまして、そういった取組を図書館でもやってもらいたいと思うんですけども。ほかの学校でもそれぞれやっていると思うんですけども、どうやって読書冊数を伸ばすかとかいうような細かい取組というのは、それぞれ学校によって特色があったり、やり方が違ったりすると思いますので、そういったところの事例をぜひ横展開していくことで、全体の底上げを図っていただく。そうすれば中学校の学力向上にもつながっていくんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎武田小中学校課長 読書については、昨年度まで読みを鍛えるということで、指定校もつくってやっておりましたので、引き続き、読書を増やし、また新聞を読むような活動も通しまして、言語能力を鍛えてまいりたいと思っております。

◎吉良委員 学力状況調査委託料ですけれども、もうそろそろこれも悉皆ではなくて、だいたい傾向も分かったようですし、学力も上がってきていると、抽出にしていってらどうかと思うんですけども、それについての御見解はいかがですか。

◎武田小中学校課長 県版の学力調査については、本年度は新学習指導要領が小学校で実施され、来年度中学校も完全実施となっておりますので、新学習指導要領に準拠した問題等をつくりながら子供たちの可能性を少しでも広げるために、引き続きやっていきたいと考えております。

◎吉良委員 基本的には日頃の日常的な教育活動は教員の管轄なんですね。日々の教育活動の中で、自分の持っている子供たちの学力状況はつかんでいるんですよ。テストもやっ

ていますしね。それはそれでやっているわけですから、あくまでもこれは行政の調査ですから。それは傾向を見ていくと、数年に1回だとか、そして、それをきちっとフィードバックしていくということで、私は十分事足りると思います。ですから、ぜひこれは検討し直していただきたいと要請したいと思います。

◎西森副委員長 学力状況調査ですけれども、これに関しては、やはりしっかりと状況を掌握して、そして、どう生かすのかということになりますんで、私は非常に大事だと思いますので、これは続けていただきたい。

◎森田委員長 両方から意義についての思いが述べられましたので、それに対してしっかり取り組んでいただきたいと思います。

これで質疑を終わりますして、小中学校課を終わります。

〈高等学校課〉

◎森田委員長 次に、高等学校課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 特別会計で教えてください。剰余金が12億円程度あって、それを翌年度に繰り越すということなんですけれども、特別会計の事業キャパを見ても1億8,000万円程度じゃないですか。これだけの剰余金を翌年度に繰り越す必要ってあるんでしょうか。もう少し違う形で管理の仕方があるのではないのでしょうか。ちょっと中身が分からないので、単純にそう思うんですが、もっと使い方があるのかなと思って。

◎濱川高等学校課長 この12億円という数字ですけれども、これは近年、奨学金の返還額が貸与額を上回りまして、翌年に繰越しをしている額でおっしゃるとおりです。この12億円のうち11億円は、国の交付金を財源に貸与した分の返還金であるため、現在、国から返還の要望は来ておりませんが、将来的には国に返還することが適当ではないかと考えております。

◎橋本委員 それでは剰余金として繰越しするのではなくて何かの形で基金化して、それに備える会計の方法を考えるべきじゃないかと。これを見ていたらすごく違和感を感じるわけですよ。これだけの事業キャパで、これだけの剰余金で繰越しといたら、ちょっとおかしいんじゃないかと、そんな思いを抱きましたので、その辺、会計上の問題もあるかも分かりませんが、いかがですか。

◎濱川高等学校課長 委員おっしゃるとおり金額が大きくなっていることから、今後は検討していく必要があるということで、当課のほうでも、現在、検討を始めたところです。

◎横山委員 就職支援対策事業費で就職を希望する生徒が多い学校に対して支援しているとのことですが、私は就職を望むのであれば、できれば県内とか地元にとらうんですが、それはそれなりに子供たちの夢があって、県外へ行くことはあるんでしょうけれども、そ

の辺の取組と成果をどう捉えているのかお聞かせください。

◎濱川高等学校課長 先ほど説明もいたしましたけれども、この就職支援対策、主なものとしては、まず就職のアドバイザーを現在、県内に9名配置をさせていただいております。その9名のアドバイザーによる、県内企業を中心とした訪問などで、委員御指摘のように県内企業を中心とした就職の支援を行っている。あと、そういったアドバイザーの方が、就職希望者に対しまして面接指導とか、あるいは今後のキャリアの指導などを実施しているという状況です。

◎横山委員 令和元年度決算でいうと、大体どれぐらいの就職、このアドバイザーから県内企業に就職したとかというような、そういう実績はわかりますか。

◎濱川高等学校課長 アドバイザーの方からという、直接の数字というのは持ち合わせておりませんが、県内就職率としては昨年度65%の子供たちが県内のほうで就職したところです。

◎横山委員 年々比率はどうなっているんですか。

◎濱川高等学校課長 パーセンテージとしては大きく向上ということはないですけれども、徐々には上昇しているとは思っています。

◎横山委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。それと、農林水産実習費とか産業教育とかいろいろありますけれども、産業高校の魅力を上げていく、そういう取組も高知県の産業振興にとって大事だと思います。第1次産業が大変重要な県ですから。この産業高校の魅力を上げていく、内容を磨き上げていく、そのような取組ってどの辺にありますか。

◎濱川高等学校課長 おっしゃるように産業高校、学習内容でありますとかあるいは実習内容が、中学生あるいは小学生の方、あるいは保護者の方に伝わりにくい状況がございます。そういった中でまず当課としましては、産業高校の内容、教育活動について、しっかりと紹介をしていく。そういった手段を、例えばPRのビデオを作成したりとか、パンフレットをしっかりと作ったりということで、まずは対応させていただきたいということと、あと当然、知事部局等の他部局との連携も必要でありますから、そういったところとも連携しながら高めていきたいとは考えております。

◎横山委員 産振計画の担い手としても大変この産業高校の卒業生は期待されますし、いろんな意味で中山間振興のための重要な取組が産業高校の活性化になるんじゃないかなと思っていますんで、子供たちの教育とともに、そういう視点も持ってしっかり磨き上げていただきたいをお願いします。

◎大石委員 去年の決算での指摘の措置のところ、他部局ともできる限り連携していくということでお話をいただきましたけれども、具体的にほかの部局と話をし、何か出たような話はあるんでしょうか。

◎濱川高等学校課長 昨年度御意見をいただきましたので、本年度ですが漁業振興課と協

議をしまして、今度の12月22日になりますけれども、漁業就業セミナーというものを海洋高校の2年生を対象に実施をいたしまして、将来のキャリアとか、あるいは今後の実習等に生かしていただくような、そういった取組を計画をしております。

◎大石委員 それとこの海洋丸、2代目といいますか、建造してから延べどれぐらいの生徒が実習して、そのうち何人ぐらいが実際に船の仕事、船といいますか、マグロ漁業の仕事についたか、そこは大体傾向というのは分かりますか。

◎濱川高等学校課長 昨年度海洋高校を卒業した生徒が34名です。そのうち就職は、県内・県外合わせて19名ということで、就職率としては100%になっております。また、委員御指摘のように実際にそういう船に乗られている数は非常に少のうございます。ただそういった機関、それから航海の技術を持った者が少数ですけれども、そういった形で就職をしている現状を把握しております。

◎大石委員 そういう意味では、マグロとかカツオの漁業に実際ここから乗っていくという、実習を受けたから就職するということが、数字的にはもうなかなか期待できないとしたら、この船で実習する意義、生徒の成長に対して、どういう面での効果を見込んでいるのでしょうか。

◎濱川高等学校課長 先ほどの就職に少し追加をさせていただきますけれども、専攻科のほうに進まれている生徒もいまして、34名中6名の者が専攻科に進み、機関、航海の専門的な学習を続けている状況です。

ただ、すぐ漁業に結びつくというのは、今すぐはないといいますか、少ないということになりますけれども、こういった航海の体験によりまして、人間的には非常に子供たちは成長して、社会に向けて一定の成果が上がると認識をしております。

◎大石委員 水産振興部とお話いただいたということですがけれども、そもそも生徒を輩出しても業界のほうで人員を受け入れる余力がなければ、マッチングしないのかなと思いますけれども、マグロ漁、海洋丸で実習した人たちに期待をして、本当は来てもらいたいという声はあるのでしょうか。

◎濱川高等学校課長 実際に他部局と協議をさせていただきますけれども、その中ではそういう希望があるとは聞いております。

◎大石委員 最後にしますけれども、結構これも運営に大きなお金をかけて、他県では共同保有するとか、いろんな形でやられているところもあるように聞いていますけれども、高知県の場合、独自で持たれて、せっかくやられているわけですから、その辺りしっかりマッチングできるように引き続き御努力いただけたらと思います。

◎濱川高等学校課長 海洋高校については、県外からの入学希望者も例年出てきておりまして、そういった全国的な広報活動といいますか、募集もかけていきたいと考えております。

◎森田委員長 この新造船を構えるかどうかは十数年前にやったと思いますが、高知県はもともと3校あった水産高校が1校になって、愛媛県や香川県からも全部自前の実習船がなくなった段階で、高知県はそこも視野に入れてやりますよという話もあったし、それは去年の決算で出ているように、漁業者というか、そういう裾野を広げる意味でも、この新造船は意義があるんで、ぜひとも広く活用して、海洋県高知としてしっかり活用してもらわんといかんという話だったと思いますので、よろしくをお願いします。

◎吉良委員 基礎学力把握検査等委託料ですけれども、これは何年目ですかね。

◎濱川高等学校課長 現在のような3学年がそろったのは平成26年です。

◎吉良委員 それで、十分資料もあると。それで委託先ですけれども、平成26年からどのような委託先になっておりますか。

◎濱川高等学校課長 平成26年から委託させていただく企業名で言いますとベネッセという企業です。

◎吉良委員 随意契約になっているけれども、これ100万円以上なんです、なぜ一般あるいは指名競争でなくて随契なんですか。

◎濱川高等学校課長 随契の理由としましては、まず義務教育段階の内容を含むものとか、受験者が一定全国規模であるもの、あるいは価格の負担が少ないものという理由によりまして、これまで随契で契約をしております。

◎吉良委員 プロポーザルも何もなしにこのベネッセにしたのはどういうことですか。

◎濱川高等学校課長 その当時、当然幾つかの企業を調べて、その中で、先ほどの理由が一定マッチングする企業がベネッセであったというところで、ベネッセ社と契約をしております。

◎吉良委員 これ相当な個人情報ここに蓄積されているということになります。この契約上で、今までの生徒、各学校、この情報の扱いは、どのようになっていますか。

◎濱川高等学校課長 委員御指摘の個人情報のことについてですけれども、これまでも、業者が保有するそういったデータについては、当該学年の生徒が卒業して2年間は保管をしまして、その後廃棄としております。昨年度、それをしっかりと仕様書のほうに明記をいたしまして、2年間保管した後は廃棄をすると、廃棄をした後は必ず、我々のほうに連絡をいただくという手続を取っております。

◎吉良委員 ベネッセも情報漏えいがあったし、非常にこれ心配なんですね。そこの辺の担保をしっかりと捉える必要があるということです。ですから、なお、その管理については徹底していただくことを要望します。

それとその結果の分析も現場の教師ではなく、ベネッセがなさっているんですか。

◎濱川高等学校課長 分析については、業者のほうから職員を派遣していただいて各校で分析の会を開くということも当然ですし、別の意味では各教員のほうが、その結果を教員

同士で協議を行って、今後の授業改善等に生かすという方法を取っております。

◎吉良委員 心配するのは業者任せになって、業者が引いた線引きで高知県の子供たちを評価していく、こういうことがあってはならないと思うんです。教育の主体はやっぱり行政のほうです。公教育ですから、民間の一業者のありようによって、取組だとか、それぞれの生徒に対するアプローチだとか、教え方だとかが左右されるなんてことはあってはならないと考えております。

ですから、先ほど現場の先生方と分析の会もやるとおっしゃっていますが、必ず業者任せにせずに、私なんかは高校のときもそうですけれども、学校独自の蓄積があるんです。特に進学なんかは、このレベルならここはいくだろうとか、そこで鍛えていくということが、私は随分大事だと思います。そうしないと、全部公教育はガラガラポンで取られちゃうことになりかねませんので、そういうことにならないように、ぜひしっかりと管理もして、そして学校の現場の教員の分析力も高めていくことが求められると思うんですけれども、そこら辺についてはいかがですか。

◎濱川高等学校課長 先ほどお答えいたしましたとおり、学校の教員のほうも、当然そういった協議を持っておりますし、県教委としましても、平成30年度から支援チームを高等学校課内に編成をしまして、この支援チームもこういった結果をもとに各学校を訪問して、教員とともに協議をしております。

◎横山委員 基礎学力把握検査ということで、大変重要な取組だと思いますので、頑張っていたきたいし、外部の専門の所見を持っているところとも連携しながら、最後にやっぱり高等学校課がしっかりと、それをまとめ上げていくというようなことで、これからも続けていただきたいと思います。

◎森田委員長 出尽くしたようですので、これで質疑を終わります。

以上で高等学校課を終わります。

〈高等学校振興課〉

◎森田委員長 次に、高等学校振興課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎横山委員 高校再編推進費の中で中山間に対して遠隔教育をしているということでいろいろ魅力向上を図っているんですが、やっぱり地元から生徒数をしっかり確保していけないと、今再編計画もやっている中ですのでけれども、将来を見据えて、生徒数確保は今後の一番重要な課題と思うんですが、どのような取組がなされているのか。

◎高野高等学校振興課長 生徒数の確保については、現在行っている、例えば地域課題解決学習でありますとか、あるいは部活動も各学校の特色に応じたものに取り組んでおりますので、そういった充実した高校生活というものをしっかりと地元の中学生に伝えること

が、まず一番だと思います。また、遠隔教育等によって、学力をしっかりと向上させて、進路実現をすることで、保護者の皆様にも安心をしていただく、こういったことの取組をしっかりと進めることだと考えております。

◎横山委員 先ほど課長がおっしゃった地元に対してPRしていくということ、実際、中身はしっかりやられているわけだから、それをいかにPRしていくかということだと思いますけれども、そのためには、やっぱり市町村の教育委員会と連携していく、それをもっと深めていく必要があると思うんですが、その辺の取組はどうですか。

◎高野高等学校振興課長 各市町村の教育委員会とも連携を図っておりまして、特に課題が大きいところについては、何回か出向いて、お話もしております。地元の教育委員会からは学校を残したい、協力したいというお声もいただいているところです。

◎横山委員 ぜひしっかり市町村と連携して、中山間の小規模校でもいろんなことにチャレンジができるし、そういう将来性もあるということで、最終的には学校の存続につながるように、それが地域活性化につながるようによろしく願いいたします。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で高等学校振興課を終わります。

〈特別支援教育課〉

◎森田委員長 次に、特別支援教育課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 委託料調べを見ると、非常に随契が少ないわけですが、何かコツのようなものがあるのでしょうか。

◎平石特別支援教育課長 随意契約と指名競争入札をいろいろ工夫しながら取組を進めているところです。学校の規模がありますので、学校の規模に応じて、金額の大きいものと小さいものがございますので、やはり比較的規模の大きいもの、それから小さいものというところで、随契あるいは指名競争入札というところを適宜選択しながら、取組を進めているところです。

◎金岡委員 今後もこの調子で進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

◎横山委員 午前中もいろいろ議論になったんですが、教員の働き方とかストレス軽減とか、様々な議論が出ていますけれども、特別支援学校の教員の皆さん、やっぱりなかなか大変なお仕事だろうと。大変尊いことをされているけれども、一方でなかなか、大変なところもあるだろうと思うんですが、そういう意味で、働き方改革とか教員に対するケアはどういうことをされていますか。

◎平石特別支援教育課長 特別支援教育課の部分で、やはり学校の先生方の働き方改革と

いうところで、会議の在り方とか、そういった部分で時間をなるべく確保しようという取組を進めているところです。そういった中で、教材研究に時間をかける日を取ったりという、先生方に時間を効率的に使えるように取組を進めているところが1点。それから、やっぱり人的な部分というのもあると思いますけれども、そういった部分については、支援員を配置しながら効果的な支援ができるような取組も進めているところです。

また、3点目で教員の働き方を考えたときに、やはり警備の状況なども含めて、次年度以降、機械警備という対応もしながら、先生方が遅くまで残らなくてもいいような体制をさらに工夫して取り組んでまいりたいと考えております。

◎横山委員 午前中も分析をしっかりとということも出されましたし、特別支援学校の教員に対する分析というのをも併せて行いながら、引き続き、特別支援学校の教員の働き方改革とケアをよろしく願いいたします。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で特別支援教育課を終わります。

〈生涯学習課〉

◎森田委員長 次に、生涯学習課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で生涯学習課を終わります。

〈文化財課〉

◎森田委員長 次に、文化財課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎横山委員 石垣カルテを作成したということですが、作成してみて、石垣の安全性とか、どのような状況でしたか。

◎中平文化財課長 平成30年から3年間、本丸周りを5年計画で進めております。現在のところ大きな支障を来すような事実は発見されておりませんが、万が一のときに備えまして、レーザーできちっと現況をとらえて、現状を確認して保存するというのでやっていますので、今後役に立つ事業だと考えております。

◎横山委員 しっかり進めていただきたいと思います。

あと、国宝の指定を目指して福井県坂井市の取組などを調査したということですが、その調査内容と、高知城の国宝化に向けてどのような現状にあるのか、お聞かせください。

◎中平文化財課長 さきの9月県議会でも御質問があり答弁したところですが、坂井市でやっております国宝化へ向けた調査、これに私どもも習いに行って、うちの高知城との比較検討で、何か新しい判断材料がないか、いろいろ教えていただきました。つまるところ高知城は当初1603年の建築でしたが、大火事で1749年に改築の建物になっております。現在国宝に指定されておる5城については、1615年の一国一城令前の建造物ということで、うちの建物はそれからすると大体150年近く新しく、城郭の建築そのものは1615年の一国一城令ぐらいいままでに技術が確立されたということが、今学術的には一定の確立した議論になっています。ですので、その150年の間に城郭建築が発展してきて、高知城のこの形になったことが、今なかなか学術的に証明できないので、国宝化については非常に厳しい状況にあるところです。

◎横山委員 今後も国宝化は目指していかれるのか。厳しい状況なのは分かりましたが、今後どう考えていますか。

◎中平文化財課長 厳しい状況ではありますけれども、引き続き他県のお城も参考にしながら、うちとして何か新しい資料が出てこないのか、地道に調査を続けていきたいと考えております。

◎大石委員 高知城の中の小修繕とかもやられていると思うんですけども、これ畳とか障子とかしっくいと書いていますけれども、この中で高知は高知で独特の技術とか製品があると思うんですが、例えば和紙とか地元の業界とも十分連携を取りながら、こういう小さな修繕をやられているんでしょうか。

◎中平文化財課長 高知の技術というよりも、今建築されている構造、そういったものを基本的に昔のまま直していくというところで、修繕については、高知の業者に今やっていただけているところがありますので、基本的にはそちらに入らせていただいています。今年工事をしております最上階の高欄の漆の塗りなどは、高知県でできる業者がいませんので、ほぼ県外のほうへ品物を運んで、部材なんかを修繕して漆を塗り直すということで、県内・県外合わせて、当時の技術をできるだけ残す形での修繕を心がけております。

◎大石委員 分かりました。

◎金岡委員 前にもあそこの入り口の木を切るとか切らんとかという話もありましたし、全体の景観といいますか、そのデザインはやっていますか。

◎中平文化財課長 専門家の先生に入らせていただきまして、大枠としまして、どういったところで伐採していこうかということは持ち合わせておりますが、非常に多くのうち、当方から言いますと、支障木ということで伐採したい木が実はございまして、景観との絡みもございまして、緊急度の高いものから順を追って伐採していくということで、毎年専門の先生に複数回来ていただいて、来年度はここをどうしようあしようという御相談しながら、伐採計画を立てております。

◎金岡委員 それでいいと思うんですが、どうなるかは切るのとそれから太るのも合わせて、やっぱりデザインをしていくことを考えていかないかんとしますので、こういう形にしたいという一つの形をつくっておけば、太らせていく、切っていくというのが簡単にいくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で文化財課を終わります。

〈保健体育課〉

◎森田委員長 次に、保健体育課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 では、質疑を行います。

◎上治委員 最後に説明いただきました部活動指導員配置促進事業なんですが、補助金調を見ていくと、当初から減額して、またそれでもいかなかった状況、それからこれは部活動指導員が非常勤職員であるということは、一般の人を募集して任用したと思うんですが、例えば教員の多忙化の解消だったら、質の向上、やっぱり技術が要ると思うんですが、どういふ募集の仕方をしたのかを教えてくださいませんか。

◎前田保健体育課長 募集に関しましては、各要綱を作成しまして、それを各市町村教育委員会のほうへ流して、各学校のほうで当たっていただくというような方法を取っております。県立学校についても同じような形でやっております。

◎上治委員 その募集をするときに、年齢とか、例えばこういう技術を持っている人とかこういう経験があるとか、そういう募集の条件はどうですか。

◎前田保健体育課長 そこについては、特に日本体育協会の何とか指導とか資格とか、そういったものについては問うてはおりません。今まで学校で何らかの形で指導していただいた方とか、そういった方に学校が当たっていただいて、それを市町村教育委員会のほうに上げていただくような手順で行っております。あるいは市町村教育委員会のほうから、こういう方がいるということで紹介していただいたりという方法で行っております。

◎上治委員 そしたら今度は報酬の金額はどのようになっているんですか。

◎前田保健体育課長 国のほうでは1時間1,600円ということできておりますが、市町村によっては1,000円であったり900円であったりということで、それぞれ市町村によって金額の設定はされております。

◎上治委員 結局その部活動を限定しているんで、学校の授業が終わってから、あるいは土曜日とか日曜日のときに来ていただく方で、国の1,600円だったらひよっとしているかも分からんけれども、その900円、1,000円だったら手も挙がらないのでは、挙がらないので、人が少ないのではないかという気もするんですが、そこはどうなんですか。

◎前田保健体育課長 予算に関しましては、前年の9月ごろに、各市町村教育委員会を通

して各学校からの要望で配置しております。令和元年度は47名ぐらいの人数が上がってきておりましたが、教員の配置、人事異動の関係で、指導ができないと思っていたが部活に対して指導できる先生が異動で替わってきたとか、いろんなことがございまして、各市町村の希望に対しては十分達成しています。予算が減りましたのは、先ほど言ったような異動の関係で、どうしても駄目というところも少しはあったんですが、ほぼ要望どおりの形で入れています。

◎上治委員 最後に1点だけ。先ほどの説明で、国からは1時間1,600円で補助金というか事業費が決まってお金が来る。それで市町村は900円から1,000円で報酬を決めています。県は市町村に補助金を交付するときに1,600円で交付するわけですよね。それを市町村が900円から1,000円にするということが、妙にその辺がよく分からないのですが、もう1回説明をしてください。

◎前田保健体育課長 国のほうから1,600円という提示はされておりますが、市町村、国、県、それぞれが3分の1ずつ出すことになります。市町村によっては、ほかの同じような事業でそれぞれの学習支援員など、そういった形でほかに関わっていただける方との整合性を取っていくとか、あるいは今後国の予算が仮になくなったとしても、各市町村で対応できる金額設定をされているんじゃないかと思います。その細かい数字まではちょっと把握しておりませんが、大体そういうことで報告が上がってきております。

◎弘田委員 関連です。その部活動指導員、これ県立高校もやられているわけなんですけれども、私も室戸高校の関係で、女子野球とかに携わっているのですが、その中で感じることは、我々外部の者が入っていかうとしても拒絶されるというか、そういうことを感じます。今は随分改善されて大分ましになりました。私たちも入って行ってやっているんですけども、最初は校長先生もよしやろうと言ってくれても、肝心の先生方がやってくれないということがずっとありまして、随分苦労したんです。今は改善されていますが。

こういった補助金が余るのは、そういうところに原因があるんじゃないかと私は思っています。というのは、例えば指導員で地域に指導できる者がおっても、なかなか現場へ入っていけないんですね。いやもう来なくていいですとか言われるのが現実で、たくさんあります。教員、例えば監督とか部長がもう少し心を広く開いていただいて、地域の人と一緒に子供たちを教えるとか、そういった環境を醸成していかないといけないんじゃないかと感じたんです。

それは働き方改革で先生方が土日休めるとか、そういったことにもつながってきます。例えば事例としたらウイークデーは先生が教えるけど、土日は指導員が来てくれるとか、もちろん指導の中身は監督と、この指導員方がきっちり話をして進めないといかんとは思いますが、やっぱりそこら辺がないと、なかなかこの事業は前へ進まないんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

◎前田保健体育課長 御指摘のとおりだと思います。ただ、先ほど上治議員への答弁でも言わせていただいたんですが、各県立学校のほうからまず要望がありまして、それは顧問のほうにも校長先生が下ろして、どのクラブで必要かは多分調査をしていただいた上で、県に上がってきております。

実際に高校でいいますと、今の部活動のガイドラインで16時間とっていいということになっておりまして、多分満額、ほとんどの時間それで16時間掛ける35週とかというような計算で上がってきていますので、その中でどうしても仕事の都合であったりとかで回数が減ったりとかいうことも考えられます。

今県立学校のほうでは、大体6割ぐらいの方が時間講師と兼務で指導員をやっているというところですので、そういうところでいうと、実際かなりの方が学校現場に入って放課後クラブのほうまで見ていただいている形になっています。社会人の方が大体1割ぐらいで、県立のほうはそういう形で押さえております。各学校から要望が上がってくれば、うちとしては可能な限りつけていきたいと今取り組んでおります。

これからまた、文科省が9月1日に示した地域部活動という話も出てきております。地域の方にお力を借りないとこの活動も進んでいきませんので、ぜひお力をお貸してください。

◎弘田委員 もう最後ですけれども、地域の住民というのは、地域にある学校のことを存続させんといかんとか、いろんな思いで援助しようとしています。そういったところで、学校が固まってしまって外部からの援助を排除するようなことがあってはならないと思うので、ぜひその辺りは県教委から、県立高校に対してはぜひ言ってもらいたいし、それから小中学校、市町村教委に対しても、地域と関わってくださいということを指導していただければということ、これは要望ということでよろしくお願いします。

◎吉良委員 部活のガイドラインは、各学校、県立を含めて今どういう実施状況になっていますか。

◎前田保健体育課長 県立学校に関しましては、ガイドラインを作成して、現在各学校がホームページに、それぞれのつくったガイドラインを公開しております。内容については、本年度から県立は年間計画を統一しまして、何日休業日を取っているとか、平均して1週間にどれぐらい練習しているかが分かるようなものをつくって、今やっています。併せまして、中間それから実績報告をそれぞれ求めるようにしてありますので、各管理職が、毎月それぞれの活動計画が出てきたときにチェックしていく、中間のところでも全体のこともチェックするというので、かなり管理職の目が入った状態で、ガイドラインを遵守する形で今行っているという状況です。

◎吉良委員 それで各競技団体とそれから中体連とか高体連との話合いが進まない、特に土日の競技大会は、それぞれの団体にとって、非常に大事なところで、これをどう調整していくのかは随分と前からも言われていますけれども、ここら辺のことについて各競技

団体だとか中体連、高体連との話し合いはされていますか。

◎前田保健体育課長 まず全国については、文科省から、大会の見直しということ、全国中体連、日本中体連に依頼を続けております。併せまして、県は中体連・高体連とはそういう協議の場もよくありますので。今回コロナの関係で、例えば中学校の県体におきましては、御存じのとおり地区予選などを実施しておりませんで、一発開催ということになりました。今回、地区予選をしなくても県体という形でやったというところで、いい意見もいただいておりますので、またこれからそういうところを少しずつ改善しながら、中体連・高体連の主催大会については、ひょっとしたら春夏秋冬の四つの大会を少し、競技団体と話をしながら、どれか統合できるような大会があれば、少しずつ減らしていくような方向で今のところ考えながら話を進めている段階です。

◎吉良委員 それと学校保健会との関わりで、その土日、教員が引率してなければ保険がおりないとかいうようなことはないの。やっぱり出ていくとか何とかという話があったような気がするけれども、そこら辺はどうですか。

◎前田保健体育課長 学校管理下にならないと日本スポーツ振興センターのほうは使えませんので、今総合型クラブとかで日々練習している生徒も、大会については各学校の教員が1名ついて引率ということになっております。その辺りのことも含めて、中体連などとまた話をしていきたいと思っております。

◎金岡委員 この運動部活動というのがどういう範囲でやられているのか、というのは、例えば陸上の記録会とか、あるいは水泳大会とか、駅伝とかになると、にわか運動クラブみたいになるわけですよ。その前に1か月か2か月か練習するような形になるわけです。それで、教員の中にそれにたけた人がおったら、子供は飛躍的に記録を伸ばすわけです。でも、そういう教員がいなかったら、予選すら出ないとかいうレベルになってしまう。そこら辺はどういうふうな、そこも含めるんですか。

◎前田保健体育課長 そういう記録会に関しましても、学校長が認めれば部活の一環として参加しているということが出てきております。各学校の校長先生の判断で大会出場するに当たって、記録会であっても申込み時点で学校長の判こが要ったりするような大会もありますので、そこに出れば学校の管理下ということで、先ほど出てきました保険の適用という形でいきますので、そういう形で動いております。

◎金岡委員 郡部では地区の記録会なんかはもう必須という形で進めていますので、必ず出るわけです。その中で指導する人がもういないんじゃないかなと思われるところが多々あります。例えば陸上にしても本当に走り方を教えているのかということもあるし、それから泳ぎ方を教えているのか、溺れるじゃないかみたいなレベルの話もあります。やっぱりそこら辺はきちんと指導者が入れる状況をつくらないと、本当に素質のある子供が埋もれてしまって、そのまま表に出ないで終わってしまうことになってしまいますので、それもよろ

しくお願いしたい。

それからもう1点、子供たちは休みの日も練習したいんですね。でも先生が来なかったら練習できないということで諦めるんです。ですから、この指導員が来ればできるという状況をつくれば、かなり動けるようになるわけですが、今、それは可能なんですか。

◎前田保健体育課長 子供たちの体の健康や育っていく中で考えると、やっぱり週休日が必要です。どうしても休むことをしないと競技は強くなっていきませんので、それを今のところ、中学校でいきますと平日1日、土日のうちどちらか練習ということで、そこで休むことによって、また次、体力が上がって回復して技能が上がっていくというのは医学的にも示されております。

そこが一番大事ですので、子供たちには短い時間でいかに効率よく、しっかりしたトレーニングをやっていくかということが必要になってこようかと思えます。そのあたりの練習方法なり何なりをスポーツ課、スポーツ協会等と連携しながら、しっかり取り組んでいきたいとは思っています。

また、各中央競技団体のほうからも、幾つかの競技でガイドラインに沿って練習できるような内容とか、短い時間でこういうことをやりなさいみたいなものも示されていますので、そういったものは各学校のほうにも周知もしております。そういった形で引き続きやっていきたいと思っています。

◎金岡委員 子供たちの才能を伸ばせるように、そして子供たちが伸び伸びとクラブ活動ができるように、またよろしくお願いします。

◎横山委員 クラブ活動ですけれども、部活動の指導員を置いて、顧問の先生の負担軽減を図るということで、それはすばらしい取組だと思うんですが、その顧問の先生の教えがよくてクラブがすごい活性化したとか、そういう事例っていっぱいあると思うんです。だから、当然働き方改革の流れで、顧問の先生の負担を軽減する一方で、顧問の先生もやる気を持って部活動を活性化できる先生は、すごい貴重な人材だと思うんです。そういう人の育成というのはどのように捉えられていますか。

◎前田保健体育課長 教員の中にもすばらしい指導者というのは、何人かおられます。そういった方は、学校の中でもすごく必要とされる方でして、ほかの校務分掌を持っている可能性も高く、どうしても時間外が多くなってしまうということもあります。やはりこれから各クラブ活動をしていくに当たっては、学校の中でもクラブについて考えていただきながら、その学校名が出ることにより、生徒によっては、あの学校にあのクラブがあるから行きたいということも当然出てくるかと思えますので、働き方改革を考えていく中で、1人の先生に集中しないような学校の業務であったりとか、そういった工夫もこれから必要になってこようかと思えます。その辺りも含めて今の関係課などいろいろな調整しながら、働き方改革の中で、当然部活動についても大事な部分ですので、そういったところを

注意しながら取り組んでいきたいと思っています。

◎横山委員 それと、詳しく教えることができる顧問の先生がいる一方で、まだちょっと経験不足の顧問の先生がいると思うんです。教え方一つで体を壊したり、途中で退部することがひょっとしたらあるかもしれない。そういう意味で顧問の先生は大変だと思うんです。大変ということが分かった上で言っていますが、働き方改革、けど、顧問の先生も競技力や指導力を高めていくことが、ひいては高知県全体の子供たちの体育力を伸ばすことにつながっていくと思うので、働き方改革との両立の中で、顧問教員の指導力向上に努めていただきたいんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

◎前田保健体育課長 保健体育の教員ばかりがクラブの顧問をしているわけでもないので、保健体育の教員であれば、そういった研修に呼んだりできるんですが、理科の先生であったり数学の先生、いろいろな先生が部活動を持っています。今スポーツ課のほうでも、全高知ということで取り組んでいるソフトボールをはじめ、いろんなところをやられています。そこの連携の中で、ソフトボールであったら中央から立派な先生を呼んで来て、各競技の関係者の者が集まって、そこでいろんな詳しい内容を教えていただいて、各学校へ持ち帰ってやっているような取組がされております。一つはそこなどと連携しながら、教育委員会だけで専門的なことを教えるというのはなかなか難しいところもありますし、スポーツ課のほうもいろいろ競技をこれから増やしていく予定もありますので、そことしっかり話もさせていただきながら、競技団体のほうにも御協力いただきながら、先生方の指導力を上げられるよう頑張っていきたいと思っています。

◎横山委員 よろしくお願ひします。

◎西森副委員長 このがん教育推進事業委託料で 163 万 8,000 円の予算に対して、執行額は 79 万円余りで 84 万 8,000 円ぐらい不用額が出ているんですけども、ちょっと多いように感じるんですが、これはどういう理由からでしょうか。

◎前田保健体育課長 この委託に関しましては、各市町村へ委託をしております。一つが四万十市で、がん教育を広めていただくということでやっておりましたので、その中で県外などの講習があったときに参加できなかつたり、あと推進校というのをやっております、推進校が 2 校市町村にありますので、そちらでの開催に係る経費等が予定よりもかからなかったということで、成果としてはがん教育そのものもしっかり進めております。その委託料の部分の部分が会に出席する人数を少し多めに予定していたんですが、会に出席できなかったということになっております。

◎西森副委員長 そしたら予定していた公開講座、そういうものはしっかりと開催ができたという考え方でいいということですね。

◎前田保健体育課長 はい。

◎西森副委員長 あと、今年度は 3 分の 1 ぐらいの学校まで普及啓発ができていう

ことによろしいですか。さらに今後、がん教育に関しては充実させていくということで。

◎前田保健体育課長 それぞれ医療機関の関係者、ドクターとかにかなり協力していただきまして、本年度も外部指導者の関係で50校ぐらい、もう既にドクターとかに入っていたいで外部講師によるがん教育の取組を進めております。また推進地域ということで、本山町も本年度からがん教育に町を挙げて取り組んでいただけているということも出ております。平成30年度から始めまして、順調にがん教育が充実してきているとは思っております。

◎西森副委員長 しっかりと取組を進めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

◎横山委員 オリンピック・パラリンピック教育推進事業ということで、せっかく日本でやるオリパラのこの教育というものをしっかり生かしていただきたいと思うんですけども、これが宿毛市ほか5件ということなんですが、この件についてはどう捉えられていますか。

◎前田保健体育課長 市町村のほうで委託となったときに、ちょっと二の足を踏んだところも出てきましたので、本年度については、県教委から派遣という形をとり、今までになく市町村のほうにも手を挙げていただいております。事業のやり方を変えたところで、本年度についてはちょっと増えてきているところです。

◎横山委員 最後に要請で。ぜひ今回コロナの関係もありますけれども、我々日本国民にとっては特別なレガシーとなる大会になると思うんで、ぜひ全県下に協力していただくように、よろしくお願ひします。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で保健体育課を終わります。

あと1課ですので、続けてやろうと思います。

〈人権教育・児童生徒課〉

◎森田委員長 では次は、人権教育・児童生徒課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 地域改善対策進学奨励事業費について、監査の指摘に対する見解で、ある一定取り組んでいただいて改善傾向にあるということで、今答弁をいただきました。そこでお聞きをしたいんですが、今収入を見てみますと、調定額で4億5,000万円ぐらいの調定をして、基本的には3,000万円ぐらいが収入済額として入ってきて、残り4億2,000万円ぐらい未収として残っているんですね。このことは分かるんですが、あと債務履行に至っていないものがどれぐらいあるのか、お聞きをしたいと思います。調定されていないものというほうがいいでしょうか。

◎黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長 令和元年度の状況で御説明させていただきます。

御承知のように現年度分と過年度分の部分がございます。現年度分で言いますと、調定されたものが約 6,900 万円、それに対して返済が 3,800 万円ぐらいになっています。未収金額のほうが 3,200 万円程度になりました。過年度分は御承知のとおり多くて、過年度分で調定決裁しているのが 4 億 6,000 万円、それに対して返済があったものが 3,300 万円です。未収金が先ほど申し上げました 4 億 2,000 万円ということで、現在未収の状況におきましては、まず件数で 9,500 件程度、さらに債務者で言いますと 1,350 人程度、この方についての未収状況が続いていることになっています。

◎橋本委員 それでその未収をできるだけ過年度分の未収も含めて回収するために、委託料調によると奨学金返済相談員設置委託料ということで、これ個人ということが物すごく違和感あるんですけれども、そこで一応 132 万円が決算されていますよね。多分これ 1 人だと思えるんですけれども、例えば個人に 1 人で、それから電話でやるといっても、その方がどこにおるのか分からないです。高知市内か室戸のほうか、清水におるのか全然分からないです。でも、こういう形で個人に委託をして、その人 1 人がその地域、その人が住んでる地域だったらある一定は分かるんでしょうけれども、ほかの地域が分かり得るのかということが不思議でなりません。そうするとどうなるかということ、回収に地域偏在が出てくるんじゃないかと、思わざるを得ないのですが、その点いかがですか。

◎黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長 御指摘がありましたように、個人に対する委託ということでやっています。県庁挙げて平成 29 年・30 年に返還業務に集中して取り組むということで、このときには相談員 5 名を雇用して、集中的に回収に取り組みました。しかしながら、その後、電話相談とか相談する箇所が固定されたり、また相談する部分についての窓口の広がりを見ると 1 名ということで今やっています。

しかしながら、訪問の部分については、西部・中部・東部それぞれに訪問回数を重ねていただいたりして、昨年度の実績で言いますと、訪問件数は 321 件、電話対応がそのうち 201 件、手紙送付について 67 件、そしてそれに対して 62.6%の方が対応していただきまして、そのうち免除申請案内の約束までできたのが 77 件、返還の約束、催告ができたのが 97 件ということで、一定は県下広くこの効果はあるんじゃないかなとは、当課としては考えています。

◎橋本委員 効果がないとは言っていないです。当然予算を出して、回収に向かってお願いして、効果がないという話ではないと思うんで、それは当たり前の話だと思います。ただ、もう少し合理的なものの考え方というのがあっていいのかなということが 1 点。それと考えると、個人とのことですが、その人は一生懸命やってくれていると思うんです。それは評価できると思いますが、ただ、高知市におるのか、先ほど言ったように室戸におるのか、清水におるのかによって大きく違ったり、それから債権にとっても不良債権になれば、遠くにいるとなかなか限界が出てくるじゃないですか。高知県広いですから、あっち

こっち行くといっても、なかなかそれは難しい状況があると思うんです。

この問題、未収が4億3,000万円もあるわけですから、基本的には大事なんだと思います。逆に言うと、これは一般会計の中から国に対して払ってるじゃないですか。これを見たら大変な額ですよ。国に払っているのが6,800万円ぐらいですか。

◎黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長 そうです、6,800万円です。

◎橋本委員 そうですね。それは一般会計のほうから出てくるじゃないですか。そんなこと考えれば、もう少ししっかり取り組むべきではないのかなと私は思いますけれども。

◎黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長 委員おっしゃるとおり、この債権の回収業務については、非常に力を入れるといいますか、しっかりと取り組んでいく一つであると考えておりますし、財政当局も管財課等もこの分については、きちんと取り組んでもらう必要があるということで、年に4回ぐらいこの債権の取組状況について副部長と私が直接協議をして、副部長へ報告、さらにそのときに副部長から次にどういう方法でやるんだということで、協議を重ねながら縮減に向けて取り組んでおります。

この返還額については、令和元年度で言いますと、調定額総計5億3,000万円に対して返還していただいたのが約7,000万円で、当時これ原資に国庫が3分の2入っていますので、返還されたもののうち、先ほど言いました6,800万円ぐらいは国に返したことでございます。そういう意味で、高知県としても一般会計の部分での縮減といいますか、圧縮がかかっておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

◎橋本委員 この事業そのものは、いろんな歴史を踏んだ事業だと思います。給付になったり貸与になったり、いろんなことをして、この事業を使った人の意識としてもそういう状況にはなかなかならないこともよく分かりますけれども、ただ、先ほど言いましたように、件数も件数ですし、金額も金額ですので、なおしっかりと取り組んでいただくように申し添えたいと思います。

◎吉良委員 豊かな心を育む教育推進費の教育相談体制、スクールカウンセラーとソーシャルワーカーですけれども、これそれぞれ対応件数、前年比と比較してどういう状況でしょうか。

◎黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長 スクールカウンセラーについては、令和元年度の配置が84名、それに対して令和2年度は2名増員して86名という配置になっています。

◎吉良委員 決算ですから、決算年とその前年との比較をお願いします。

◎黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長 すみません。スクールカウンセラーの配置については、実人数で言いますと、平成30年度が80人、令和元年度が84人ということでプラス4人ということになっております。相談件数については、平成30年度が、相談人数がトータルで言いますと5万1,894人、そして令和元年度は4万8,565人、ただし、これを相談件数で言いますと、平成30年度は12万2,021件に対して、元年度は13万1,106件という

ことで、相談件数では増えています。

◎吉良委員 いや、スクールソーシャルワーカーも併せて聞いたんですけれども。

◎黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長 すみません。スクールソーシャルワーカーのほうは、配置の人数については、平成30年度が64人、令和元年度が67名の配置になっています。件数については、平成30年度が4,961件の相談課題件数に対応して、令和元年度が5,801件の課題に対応しています。

◎吉良委員 そのスクールソーシャルワーカーの対応件数の人数はどうなんですか。

◎黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長 人数については、支援対象となった児童生徒数ということでカウントしまして、平成30年度は3,829人、令和元年度は4,282人の対応となっています。

◎吉良委員 それぞれ大変な人数を抱えて、頑張っていることがうかがえると思います。特に今就学援助率の問題だとか、県内で考えると、コロナ禍もあって、随分とその生活そのものをしっかりと行政とつなげていくということが学校現場でも求められて、そういう流れもスクールソーシャルワーカーのほうは出ていると思うんですね。そういう意味では、もともと同和教育の中で、今日も机にあの子がいないということで、福祉教員を配置することによって本県は同和教育の発祥というか、優れた実績を残してきているんですね、学びを保障していくという意味ではね。その流れを組んでいるのがこのスクールソーシャルワーカーだと私は思うわけです。ですから、今このスクールソーシャルワーカー、34市町村ということで全市町村になりますか、ということなんで、これはその福祉教員発祥の地としても、国に対してこの定数化を求めていくということも大事なことではないかと思うんですけれども、そこら辺についてはどのようなお考えですか。

◎黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長 今お話にありましたように、このスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについては、国の補助金を活用した配置ということで、全国の都道府県で実施しています。そういう意味では、会計年度任用職員の採用になりますので、どうしても新規で新たな人を多く採用しなければならないとか、どうしても継続して力のある方を採用したくても採用できないとかいう課題もございますので、そういう意味で言いますと、定数化という道は一つその部分の課題改善に非常に有効ではないかなとは考えています。

◎吉良委員 やっぱりこれ文科省に対して進言をして、これだけ需要があるわけですから、きちっと要望を伝えるということが必要だと思うんですけれども、教育長はいかがですか。

◎伊藤教育長 今回といいますか、このスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーともに、今御説明したとおり非常に利用されている、頼りにされている状況があって、課長が言ったように会計年度任用職員というところでの使いにくさといいますか、うまく回っていかないところもあります。そういったこともあって9月の政策提言、高知県教育

委員会としての政策提言としては、今年初めてになりますけれども、一定組織内定数としてこういうスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを検討していただきたい、そういったことができないかという政策提言を今年初めてですけれども出させていただいた状況です。

◎吉良委員 さすが発祥の地、しっかり頑張っていたいただきたいと思います。

◎西森副委員長 電話相談とか、あとSNSを活用した相談業務ですけれども、これに関して、相談をもらった後の対応というのがどうなっているのか。

◎黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長 電話相談のほうに関しましては、先ほど言いました24時間電話相談で、平日の昼間は心の教育センターのほうで相談を受けております。こちらのほうに来た相談については、どういう相談であったのか、どういう方からの相談であったのかというところを中継もして、さらに、その相談の中身が非常に緊急を要するという内容も過去何回かございましたので、その緊急を要する内容については、当課と心の教育センター、さらには県警とも申合せをしております、県警のほうに緊急連絡をしたというケースもございます。

例えばLINEで相談している中で、どうもその方が服薬をしているんじゃないかというのを相談員が分かって、やり取りをしているうちに恐らく大量服薬しているだろうという状況、その状況に対応して引き継ぎながら、我々のほうに連絡をいただいて、我々から警察に連絡してその方を保護することができたとか、そういうこともございますので、常にそういう緊急性を考えながら対応しているところです。

◎西森副委員長 あと、この電話では保護者からの電話相談も対応しているということですが、SNSは生徒だけということになっているみたいなんですが、これはどうしてでしょうか。その保護者も対象にしないのか。

◎黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長 これ実はまだ平成30年度から始めた相談業務であります。まずはLINEという、特に高校生が身近に扱うこういうアプリケーションを活用して相談できないかということで、平成30年度からやり始めました。昨年度の令和元年度は、公立高校の子供たちから始めたものを私立とか国立、いわゆる附属学校、そういうほうまで広げて、昨年は一応高校生、県下全部に行き渡るようにしております。今後のこの活用状況について、そこからさらに中学生に広げていくのか、もう一つは保護者まで広げるのかは、この取組の成果・効果を合わせながら検証していきたいとは考えています。

◎西森副委員長 ぜひ保護者とかにも広げて、周りが気づいたときに対応できるようなそういったこともお願いしたいと思います。

最後にこのトランスコスモスについて、これはどういった会社なのか、そしてプロポーザルということですが、そのプロポーザルに参加した事業所が幾つあって、どういふところが評価されてここが選ばれたのか。

◎黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長 このトランスコスモスというのは、いわゆる電子媒体を活用した相談業務を専門的にやっている会社だと聞いています。このプロポーザルに参加したのが4社ございまして、当然ながら審査票に基づいて審査をしました。例えば業務遂行能力でいいますと、SNS相談のときのいわゆるインターネット上の適切なシステムがその会社に構築されているのかどうかという点とか、あとSNSの業務の実施場所とか、きちんとしたセキュリティー体制があるのかとか、そういう幾つかの項目に従って、4社のプロポーザルから審査した結果、今回このトランスコスモスに決めさせていただきました。

◎森田委員長 それでは、これで質疑を終わります。

以上で人権教育・児童生徒課を終わります。

教育長、どうぞ。

◎伊藤教育長 すみません。人権教育・児童生徒課が終わってからになりますけれども、午前中に御指摘いただいた資料の件で、今から資料をお配りさせていただいて、ちょっと簡単に説明をさせていただければと思います。

◎森田委員長 それでは簡単に、資料を配った後に御説明ください。

(資料配付)

(執行部の説明)

◎森田委員長 早速資料の提供と御説明をありがとうございました。

今日は1日かけて教育委員会のことについて多くの建設的な意見をもらいましたので、ぜひ県教委におかれましても次年度以降、今日出された意見を参考に取組をしていただくことをお願いしておきます。

これで教育委員会を終わります。

以上をもって、令和元年度の一般会計及び特別会計の決算審査は全て終了いたしました。

次回は11月26日木曜日に開催することとしまして、決算審査の取りまとめを行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時46分閉会)